

# 1. 評価結果概要表

作成日 成 19 年 8 月 25

げんき福田

## 【評価実施概要】

事業所番号	3470103189		
法人名	社会福祉法人 広島常光福祉会		
事業所名	グループホーム げんき福田		
所在地 (電話番号)	広島市東区福田5丁目1168-1		(電話) 082-899-7588
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町1丁目6-29		
訪問調査日	平成19年8月23日	評価確定日	平成19年9月13日

## 【情報提供票より】(19年7月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 12 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 10 人, 非常勤 4 人, 常勤換算	6.75

### (2) 建物概要

建物形態	併設 / <u>単独</u>		<u>新築</u> / 改築
建物構造	鉄骨 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有( 円)	<u>無</u>	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 200,000 円)	有りの場合 償却の有無	<u>有</u> / 無
食材料費	朝食	300 円	昼食 450 円
	夕食	450 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

### (4) 利用者の概要(7月1日現在)

利用者人数	18 名	男性 2 名	女性 16 名
要介護1	9 名	要介護2	2 名
要介護3	6 名	要介護4	1 名
要介護5	名	要支援2	名
年齢	平均 85.5 歳	最低 77 歳	最高 98 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	ふくだクリニック・大田川病院・高陽中央病院・沢村歯科医院
---------	------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「げんき福田」では、開所以来利用者への支援の基本として、ホーム・家族関係・地域との関係づくりと、また理念に基づく運営を展開されている。特に、運営推進会議や家族会での多くの意見を活かしながら、利用者一人ひとりの暮らしの継続性を重視する支援を職員は常日頃から心がけており、利用者の方の安心した笑顔が印象的であった。ホームでは、利用者の希望や思いを汲み取りながらこの役割、楽しみごとや外出の支援を利用者と相談しながら積極的に支援を行っており、本人が生きていることへの支援という関わりに繋げている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価では、特に改善課題はなかったが現状に甘んじることなく、日常生活圏域を基本としたサービス体系などの認知症高齢者ケアの普遍化に重点的に取り組まれている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員で自己評価を行い、現状の振り返ると共に地域密着型サービスについて改めて認識を行いながらの取り組みがなされていた。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議の場では、ホームより現在取り組んでいる内容について重点におき報告し、また参加メンバーからの質問、意見、要望をしっかりと受け止めた会議となっている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>家族会を設け、家族同士の集まりの場で意見を出せるような仕組みがつけられており、また手紙や家族等の訪問時には何んでも言ってもらええるような雰囲気づくりに留意している。これらによって、外部者の意見や苦情等を前向きに受け止めることができ、また、活かしていく取り組みもなされている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日常的には買い物や散歩などに出かけた時には、近隣の人達と挨拶を交わしたり、話したりしており、そして地域の一員として地元の活動や地域住民との交流に積極的に取り組んでいる。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体の事業所の理念を基に、ホームと地域との関係強化を謳った独自の理念を作成している。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、毎朝の朝礼時に全職員で唱和を行い意識の統一を図っている。		理念をより具体的に掘り下げて職員全員で話し合い、ミーティングや申し送り、関わりの振り返りの時にも必ず触れながら確認し合うことが今以上に期待される。
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の一員として町内会に加入し、地域の行事などに積極的に参加している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義とねらいについて運営者、管理者、職員など全員で話し合い、全員で取り組みながらサービスの質の向上に活かしている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、特に地域の参加者にはグループホームの実態を十分理解していただいた上で、参加メンバーからの意見などを受けて質の向上の一助として取り組まれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	母体事業所の法人広報誌などを通じて、情報等の提供や取り組みを伝えている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族等の来訪時には必ず声をかけをし、利用者の現状や家族のことについて話し合っており、また暮らしぶりやエピソードなど、手紙や写真で伝えている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は常日頃から家族等の意見や苦情などについては、聞き取りで終わることなく、その苦情などの発生の要因を探り、これらを基に課題を検討し、質の向上に繋げる取り組みが行われている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	やむを得ない定期的な人事異動の際には、利用者へのダメージを最小にするためにその時期や引き継ぎの面で最善の努力をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員が内外の研修にはいつでも参加できる体制が整っており、参加後は研修報告書を全職員が閲覧できるようにしている。また、日々の業務ではOJT教育が定着し、これに基づき実践がなされている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関連の事業所や他のグループホームの人達の意見や経験をケアに活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>事前に本人や家族に事業所を見学してもらうことから始めながら、本人の安心と納得を大切にしながら利用の支援に取り組んでいる。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>職員は常日頃から利用者の方を人生の先輩であるという考えを共有しており、一緒に過ごし、学び、支えあう人間関係づくりに取り組んでいる。</p>		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>利用者の気持ちを大切に、日々の関わりの中で声を掛け、把握に努めながらどのように暮らす事が最良なのかを本人本位に検討している。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>「そのひとらしい」介護計画となるように、アセスメントを含め職員全員で意見交換やモニタリング、カンファレンスを行っている。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護計画と照らし合わせて、現時点の利用者や家族の状況・ニーズ・サービス提供状況などとずれていないか、きめ細かく見直しが行われている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、 事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をして いる	通院や送迎等の必要な場合の支援は柔軟に対応し、 また個々の満足を高めるよう努力している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得ら れたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、 適切な医療を受けられるように支援している	併設の医療機関で医療を受けれるような体制が構築さ れており、また今までのかかりつけ医や希望する医療 機関による受診の支援もされている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、でき るだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかり つけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有 している	重度化に伴う意志確認書を作成し、事業所が対応し得 る最大のケアについて説明を行っている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言 葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをし ていない	全職員は、常日頃から利用者一人ひとりの誇りやプライ バシーを損ねるような言葉かけをしないことに心掛け、 対応の徹底を図っている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切に、その日をどのように 過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調に配慮しながら、その日、その時の本 人の気持を尊重して、できるだけ個別性のある支援を 行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に関する一連の作業を通じてそれぞれの利用者の力の発揮を大切にしながら、美味しいものを楽しく食べるような雰囲気づくりにも配慮がなされている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者のその日の希望を確認し入っていただいております、またチームプレイ等によって一人ひとりにあわせた入浴支援を試みている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎日の暮らしの中で、活力を引き出す楽しみごとや役割をみつけて支援をしていくためには、生活歴の中からの気づきを見いだしたりし、また利用者と職員が相談しながら行っている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その日の利用者の状態や本人の習慣、持っている力、希望、季節や地域のその時々状況に応じて、一人ひとりの外出が楽しめる支援に取り組んでいる。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者一人ひとりの外出のくせや傾向をつかみながら、出て行く気配を職員が見落とさない見守りや連携プレーで対応している。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホームでは防災訓練を毎月1回行っており、また母体の事業所を通じて地域の協力を呼びかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定期的に併設施設の管理栄養士から栄養の専門的な観点から指導や点検をしてもらっている。また、食事や水分の摂取状況を毎日記録し、職員が情報を共有している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、利用者の五感刺激への配慮をおこないながら、生活感や季節感のあるものをうまく利用して整えられている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、居心地よく、プライバシーを大切に過ごせる環境作りの工夫がなされている。		

# 介護サービス自己評価基準

認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム げんき福田 (1階)

事業所住所 広島市東区福田5丁目1168-1

記入年月日 H19年 7月 1日

記入者 管理者・計画作成担当者 氏名 高江 薫



番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

## 理念の基づく運営

### 1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	事業所独自の理念をつくり、寮母室・玄関に掲示している。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎日、朝礼時全員で朗読しており、管理者・職員一人一人が理解し、その実現に取り組んでいる。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	入居前に、契約書・重要事項説明書等を使用し、家族に説明、理解いただいている。 玄関に理念を掲示し、地域の方にも理解してもらえるよう努めている。		

### 2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	利用者の散歩の時、挨拶しあっている。 立ち寄っていただいたときは、お茶を出したりして、歓迎の気持ちでもてなし、また訪問していただけるよう働きかけている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会に入り、地域行事・町内清掃・公民館行事・行事準備など積極的に参加して地域との関係を密に行っている。		事業所から地域に出るだけでなく、地域の方にグループホームへ来てもらえるように催しなどしたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	地域の方の見学・相談は随時行っている。		
3 理念を实践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価は、実施する意義を理解し、職員全員で話し合い取り組んでいる。 外部評価は、評価・指摘された事を、職員皆で共有し、可能な事から改善している。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議では、グループホームを理解していただくと共に、地域の方・家族・地域包括支援センター職員からの意見で、更なる地域交流がなされている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	法人内で行っている介護者教室の日時・場所・内容を法人誌で告知している。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	今現在、制度が必要な方はおらず、支援は行っていない。		制度の勉強会を行いたい。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	管理者・職員は、虐待についての知識があり、虐待防止の認識は強くある。 また、入居者の観察をこまめに行い、虐待が見過ごされることのないよう注意している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時・解約時は、利用者の状態・生活状況等の情報交換をしっかりと行い、十分な説明で、納得・理解していただいている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	1階フロア会議（利用者）を適時開いたり、ケース担当者や管理者が一对一でコミュニケーションをはかって、意見を聴いている。それを全職員に知らせ、運営に反映している。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	新聞（法人・GH）にて、情報提供を行っている。また、行事写真はすぐに貼り出し、面会時に見てもらっている。ケアカンファレンス時、暮らしぶり等定期的に報告しているが、変化があった場合は、その都度電話等で報告している。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	重要事項説明書での公的窓口の紹介等を行っている。ケアカンファレンス、面会時等、管理者・職員から積極的に声掛けし、意見・不満・苦情を聞いている。そのことを伝達ノートに記入、朝礼にて話し、全職員に伝えるようにしている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	会議・朝礼、伝達ノートを通して意見の交換を行い、反映させている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者・家族の要望に対しては、実現できるように努力している。（前住んでいたところに行きたい、退居者に会いたい、孫の結婚式に連れて行きたいなど）		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	馴染みの職員からの支援を受けられるように、努力している。だが、やむをえなく異動もある。そのダメージを最小限に抑えるべく配慮している。		
5 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	入社時期、各職員の能力に応じて、外部研修・施設内研修に取り組んでいる。 資料・文献の準備、また、日々の業務内で適切なアドバイスを心がけている。		
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	研修などで交流する機会を持っている。 同一法人内での交流もあり、お互いがサービスの質を向上させていく努力をしている。		
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	親睦会での行事・日常の会話の中でお互いの悩みを話し合ったり、ストレスを軽減したりしている。		
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	職員個々の頑張っているところ、勤務状況を把握し、さらにレベルアップするためのアドバイスをし、各自が向上心を持って働けるよう取り組んでいる。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	面談時、本人自身から不安なことなどよく聴くよう努力している。 受容の気持ちで接し、信頼関係を少しでも早く築けるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	本人の話と照らし合わせつつ、家族からの話を聴いている。その中で、困っていること、不安なこと、求められていることを把握するよう努力している。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談を受けるときは、明確にグループホーム入所を希望している場合である。すでに他のサービス利用を行っている事が多い。今後もし相談があれば対応したい。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気などに徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居前に、見学してもらうようにしている。また、家族からの情報提供や本人の話から、リビングの椅子の配置などを決め、グループホームの雰囲気に馴染めるよう配慮している。本人が居心地良いように気を配っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	生活の中で、入居者の生き生きした言動や笑顔が出たときは、職員も共に共感する。また、利用者の得意な事を教えてもらい、職員も助けてもらっている。お互いが支えあって信頼関係を築いている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	職員と家族が共に利用者の生活を支えているという共通認識を持っている。体調急変以外の生活の様々な出来事を家族に知らせている。また、家族会行事を共催することで信頼関係を築いている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	様々な本人と家族との関係があるが、それまでの家族の歴史を理解しつつ、その関係がよりよく発展するように支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>入居以前の生活環境を把握し、本人の生き方・大切にしてきたものを理解する。以前住んでいたところに時々訪問したり、お友達に遊びにきてもらうよう声を掛けたりしている。また、以前から通っていた美容院に引き続き行ったりしている。</p>		
31	<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>利用者同士の関係を考慮して、リビングのソファの配置などを決めている。席の隣同士・向かい同士でおしゃべりしたり、助け合ったりしている。</p>		
32	<p>関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>グループホーム退居後は、隣接の介護老人福祉施設へ入所されるケースがほとんどなため、利用者や家族との関係もつながりがある。</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</div>				
1 一人ひとりの把握				
33	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>利用者一人ひとりの希望を最大限に取り入れ、グループホームの生活を無理強いせず、本人の気持ちを大切にしている。</p>		
34	<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。</p>	<p>利用者・家族からはもちろんのこと、本人が関わった居宅や地域包括支援センターなどの事業所からも情報提供してもらい、生活歴等把握している。</p>		
35	<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。</p>	<p>可能な限りの情報を得て、本人とも面談をして現状を把握している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人・家族と話し合い、その想いや希望を取り入れている。また、主治医や看護師などからの意見も参考に介護計画を作成している。また、本人にとって楽しいこと・やりがいに繋がることを目標となるよう“そのひとらしい”介護計画となるよう努めている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	基本的に3ヶ月毎の見直しを行っている。 しかし、本人の状態が変化したときは、その都度見直しを行っている。ケアカンファレンスは、家族も交えて行っている。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護計画をタイムスケジュールにして、ケース記録と同じファイルにいれ、実践できたかチェックしている。また、ケース記録にも日々の言動・変化、介護計画を実践しての結果や気づき等を記録し、次の日からの実践・また見直しに活かしている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	本人・家族からの要望に対しては、可能な限り実現できるよう対応している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	地域の書道教室に通ったり、美容院を利用して地域資源を活用している。ボランティアとの交流などでも、利用者の生活の質の向上を図っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	入居前から利用しているデイサービス等、本人が希望する場合参加している。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議で、話し合ったりしている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	隣接のクリニックが協力医療機関であり、本人・家族の納得を得てかかりつけ医となっている。事業所との良好な関係を築けており、適切な医療を受けている。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	協力医療機関は、認知症の理解が深く、利用者をありのまま受容してくれ、利用者も安心して受診している。 また、職員の相談にも乗っていただき、的確な助言・指示を示してくれる。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	訪問看護ステーションと契約しており、利用者となじみのある看護師が職員と共に、利用者の健康状態の管理を行っている。 職員の相談に対しても適切な助言を行ってくれる。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院したときは、グループホームでの生活状況を情報提供している。また、入院中お見舞いに行き、身体・精神状況を確認し、家族・病院と早期退院に向けた話し合いを行っている。		



番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有            重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>契約時に、重要事項説明書にてグループホームの重度化した場合の指針について本人・家族に話している。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援            重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>重度化した利用者の対応については、かかりつけ医・看護師・家族・職員のチームで話し合い行っている。その人らしく生きられるよう、グループホームとして何が出来るか常に考えている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止            本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>退居の際、利用者の状態・生活状況等の情報提供を密に行っている。なるべく、本人の混乱が少なくなるよう配慮している。</p>		
<p><b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b></p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底            一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>利用者一人ひとりのプライドやプライバシーを損ねないような、一人ひとりに合った言葉かけや対応を行っている。個人情報の取り扱いに関しては、契約書・重要事項説明書に明記し、慎重に取り扱っている。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援            本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>やりたいこと・したくないことを選ぶ自由を大切に、様々な場面で利用者本人に選択してもらっている。それに、職員が同意し共同決定することで安心してもらっている。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし            職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>利用者の身体的・精神的ペースを考え、入浴・食事・外出等の日々の生活を送ってもらっている。職員は、常にゆっくりと待つ介護を心掛けている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	毎日同じ服装にならないようにし、出かける際は外出着を着てもらっている。また、好みによって化粧をして、いつまでもおしゃれ心を忘れないよう配慮している。理美容に関しては、出張サービスを利用したり、自分のお気に入りの美容院に行ったりと様々である。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事に関わる時間が、おいしく楽しいものとなるように配慮している。それぞれの得意分野で、調理や配膳・片付けを行っている。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	お茶の時間には、好みを聞いてから出したり、買い物のときに、本人の好むおやつや果物を買ってきたりしている。お酒が好きな利用者は、冷蔵庫に常備し、好きなときに飲んでいる。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄チェック表を使用し、誘導などの支援を行っている。また、排泄担当者が、利用者それぞれの排泄パターンを把握し、全職員に周知して失敗などを少なくするよう努めている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴日は特に決めておらず、利用者の希望の時間帯・湯温で、くつろいでゆったりと入浴してもらっている。入浴が好きな利用者は、毎日入浴されている方もいる。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	日中、家事や運動をするなどしっかり体を動かしてもらい、生活のリズムを整え、夜間安眠につなげている。また、就寝前のゆったりとした時間に、リビングにいる少人数の利用者にお茶を出し、くつろいでもらっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援をしている。	入居者一人ひとりが得意分野で役割を持ってもらっている。それが楽しみややりがいとなり、生活が充実するよう支援している。また、生活歴などから、今はしていないことでも興味を引き出そうと努めている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	職員は、利用者本人がお金を持つ大切さを理解している。金銭管理能力ある場合、自己管理している利用者もいる。難しい場合は、ホームで財布を預かり、買い物時に渡し自分で支払ってもらっている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	買い物や散歩・地域行事に参加し、積極的に外へ出かけている。 一人ひとりのその日の希望には、実現できるよう努めているが、無理な場合は、違う日にするなど代替行っている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	一人ひとりの行ってみたいところで、遠い場合はなかなか実現できていない。家族も巻き込んでいきたい。お友達に会いに行きたいなど、近場の場合は実行している。		以前住んでいた家に行ってみたいなどと言われる方いるので、家族と共に実現したい。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	本人が希望するときはもちろん、なかなか言い出せない利用者には声掛け行っている。公衆電話が隣接の介護老人福祉施設にあるため、付き添い行っている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族, 知人, 友人等, 本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	家族宿泊への体制整備として、リネン・食事の対応行っている。面会も深夜でなければ受け入れ可能。また、面会にこられた場合は、気持ちの良い挨拶をし、お茶を出し、歓迎の気持ちを表している。また面会にきていただけよう配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員会議などで、全職員に身体拘束について正しく理解してもらい、その身体的拘束をしないケアを行っている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵をかけることの弊害は理解しているが、玄関施錠を行っている。これについては、家族に徘徊の危険性を理解してもらい、納得済み。また、外に出たいときは職員が付き添っている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	リビングの利用者のそばで記録等行い、見守りを行っている。また、対面キッチンのため、利用者の所在や様子が把握しやすい。 夜間は、定期的な巡回、それぞれにあった巡室、フットコールの使用で安全に配慮している。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	注意の必要な物品の保管・管理は、職員の担当を決め、適正に行っている。利用者も使用する場合は、必ず職員が付き添い、後片付けを行っている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	予防の精神を心がけ、職員会議・朝礼・防災訓練などで事故防止に取り組んでいる。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	緊急時のマニュアル・勉強会などで全職員が対応できるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	月1回防災訓練を行い、もしもの災害にそなえて避難方法を身につけている。 法人としての防災にも参加して、地域の方にも協力していただけるよう働きかけている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	利用者は高齢で、いつ何が起こりうるかわからないことを、契約時に全ての家族に話し、同意を得ている。 一人ひとりにあったリスクへの対応策は、カンファレンスなどで、家族などと話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎朝のバイタルチェック、その他表情、いつもと違う行動など、しっかり観察して早期に体調の変化に気づくよう努めている。 また、それは職員皆で共有し、対応している。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	一人ひとりの薬の目的・副作用、用法・用量を表にして、寮母室内に掲示しており、職員は理解している。 症状の変化の観察も行っている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	水分摂取を促し、散歩等の運動を行うなど便秘予防に努めている。また、食後にトイレ誘導を行うなどの排便しやすい環境作りも行っている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	起床時・就寝前は必ず行っている。食後は、口腔内チェックを行い、汚れている場合歯磨き等行う。 毎食後、口腔ケアを行っている利用者もいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	栄養士が作成したメニューを基に調理している。食事摂取量が低下した場合は、食べやすいもの、本人が好きなものを食べてもらっている。それを記録に残している。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	イソジンでのうがい・手洗い消毒を日頃から行い、感染症予防に努めている。また、感染症対応マニュアルを作成して実行している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	台所には食器洗浄機があり、調理道具や食器等の滅菌を毎食後行っている。冷蔵庫等は、日々こまめに掃除・整理整頓行い、清潔保持を心掛けている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	季節毎にオブジェを飾り、プランターで花を育てて、親しみやすい雰囲気が出るよう配慮している。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	物品は家庭で使用するものを使っている。観葉植物・花・置物を配し、家庭的な雰囲気作りに取り組んでいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	利用者がひとりになったり、気の合った同士で過ごすのは、居室や廊下にあるソファである。リビングは、利用者が座るソファが決まっており、他者が自由に座ってくつろげる雰囲気ではない。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	火の取り扱い以外原則として、持ち込みは何でも良いこととしているため、入居者それぞれ思い入れのある家具・生活用品・装飾品などを持参し、くつろげる環境となっている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	掃除のときは、窓を開け換気を行っている。トイレや浴室は随時行っている。冷暖房の温度調節は、本人の希望を聞きつつ外気温と大きな差がないよう配慮している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	建物内バリアフリーになっており、手すりを廊下・階段・脱衣場・浴室・トイレに設置。浴室には、滑り止めマット・椅子を使用し安全面に配慮している。便座・流し台も利用者にあわせ、低めに設定している。トイレは車椅子利用者でも利用可。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	トイレを分かりやすく表示したり、入浴の時間にのれんを出したり、居室に大きな表札をつけ、利用者の混乱が少なくなるよう工夫している。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	建物外周りにプランターを置き、園芸活動を行っている。		

# 介護サービス自己評価基準

認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム げんき福田 (2階)

事業所住所 広島市東区福田5丁目1168-1

記入年月日 H19 年 7 月 1 日

記入者 管理者・計画作成担当者 氏名 高江 薫



番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

## 理念の基づく運営

### 1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	事業所独自の理念をつくり、寮母室・玄関に掲示している。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎日、朝礼時全員で朗読しており、管理者・職員一人一人が理解し、その実現に取り組んでいる。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	入居前に、契約書・重要事項説明書等を使用し、家族に説明、理解いただいている。 玄関に理念を掲示し、地域の方にも理解してもらえるよう努めている。		

### 2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	利用者の散歩の時、挨拶しあっている。 立ち寄っていただいたときは、お茶を出したりして、歓迎の気持ちでもてなし、また訪問していただけるよう働きかけている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会に入り、地域行事・町内清掃・公民館行事・行事準備など積極的に参加して地域との関係を密に行っている。		事業所から地域に出るだけでなく、地域の方にグループホームへ来てもらえるように催しなどしたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	地域の方の見学・相談は随時行っている。		
3 理念を实践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価は、実施する意義を理解し、職員全員で話し合い取り組んでいる。 外部評価は、評価・指摘された事を、職員皆で共有し、可能な事から改善している。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議では、グループホームを理解していただくと共に、地域の方・家族・地域包括支援センター職員からの意見で、更なる地域交流がなされている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	法人内で行っている介護者教室の日時・場所・内容を法人誌で告知している。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	今現在、制度が必要な方はおらず、支援は行っていない。		制度の勉強会を行いたい。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	管理者・職員は、虐待についての知識があり、虐待防止の認識は強くある。 また、利用者の観察をこまめに行い、虐待が見過ごされることがないように注意している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時・解約時は、利用者の状態・生活状況等の情報交換をしっかりと行い、十分な説明で、納得・理解していただいている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	2階フロア会議(利用者)を適時開いたり、ケース担当者や管理者が一对一でコミュニケーションをはかって、意見を聴いている。それを全職員に知らせ、運営に反映している。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	新聞(法人・GH)にて、情報提供を行っている。また、行事写真はすぐに貼り出し、面会時に見てもらっている。ケアカンファレンス時、暮らしぶり等定期的に報告しているが、変化があった場合は、その都度電話等で報告している。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	重要事項説明書での公的窓口の紹介等を行っている。ケアカンファレンス、面会時等、管理者・職員から積極的に声掛けし、意見・不満・苦情を聞いている。そのことを伝達ノートに記入、朝礼にて話し、全職員に伝わるようにしている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	会議・朝礼、伝達ノートを通して意見の交換を行い、反映させている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	郵便局・病院・服屋など本人の要望に対しては、できる限り実現できるよう努めている。家族の要望に対しても、柔軟に対応している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮            運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>馴染みの職員からの支援を受けられるように、努力している。だが、やむをえなく異動もある。そのダメージを最小限に抑えるべく配慮している。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み            運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>入社時期、各職員の能力に応じて、外部研修・施設内研修に取り組んでいる。            資料・文献の準備、また、日々の業務内で適切なアドバイスを心がけている。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上            運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>研修などで交流する機会を持っている。            同一法人内での交流もあり、お互いがサービスの質を向上させていく努力をしている。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み            運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>親睦会での行事・日常の会話の中でお互いの悩みを話し合ったり、ストレスを軽減したりしている。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み            運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>職員個々の頑張っているところ、勤務状況を把握し、さらにレベルアップするためのアドバイスをし、各自が向上心を持って働けるよう取り組んでいる。</p>		
<p><b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b></p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係            相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>面談時、本人自身から不安なことなどよく聴くよう努力している。            受容の気持ちで接し、信頼関係を少しでも早く築けるようにしている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	本人の話と照らし合わせつつ、家族からの話を聴いている。その中で、困っていること、不安なこと、求められていることを把握するよう努力している。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談を受けるときは、明確にグループホーム入所を希望している場合である。すでに他のサービス利用を行っている事が多い。今後もし相談があれば対応したい。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居前に、見学してもらうようにしている。また、家族からの情報提供や本人の話から、リビングの椅子の配置などを決め、グループホームの雰囲気に馴染めるよう配慮している。本人が居心地良いように気を配っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	生活の中で、入居者の生き生きした言動や笑顔が出たときは、職員も共に共感する。また、利用者の得意な事を教えてもらい、職員も助けてもらっている。お互いが支えあって信頼関係を築いている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	職員と家族が共に利用者の生活を支えているという共通認識を持っている。体調急変以外の生活の様々な出来事を家族に知らせている。また、家族会行事を共催することで信頼関係を築いている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	様々な本人と家族との関係があるが、それまでの家族の歴史を理解しつつ、その関係がよりよく発展するように支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>入居以前の生活環境を把握し、本人の生き方・大切にしてきたものを理解する。以前住んでいたところに時々訪問したり、お友達に遊びにきてもらうよう声を掛けたりしている。</p>		
31	<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>利用者同士の関係を考慮して、リビングのソファの配置などを決めている。席の隣同士・向かい同士でおしゃべりしたり、助け合ったりしている。</p>		
32	<p>関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>グループホーム退居後は、隣接の介護老人福祉施設へ入所されるケースがほとんどなため、利用者や家族との関係もつながりがある。</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</div>				
1 一人ひとりの把握				
33	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>利用者一人ひとりの希望を最大限に取り入れ、グループホームの生活を無理強いせず、本人の気持ちを大切にしている。</p>		
34	<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。</p>	<p>利用者・家族からはもちろんのこと、本人が関わった居宅や地域包括支援センターなどの事業所からも情報提供してもらい、生活歴等把握している。</p>		
35	<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。</p>	<p>可能な限りの情報を得て、本人とも面談をして現状を把握している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人・家族と話し合い、その想いや希望を取り入れている。また、主治医や看護師などからの意見も参考に介護計画を作成している。また、本人にとって楽しいこと・やりがいに繋がることを目標となるよう“そのひとらしい”介護計画となるよう努めている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	基本的に3ヶ月毎の見直しを行っている。 しかし、本人の状態が変化したときは、その都度見直しを行っている。ケアカンファレンスは、家族も交えて行っている。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護計画をタイムスケジュールにして、ケース記録と同じファイルにいれ、実践できたかチェックしている。また、ケース記録にも日々の言動・変化、介護計画を実践しての結果や気づき等を記録し、次の日からの実践・また見直しに活かしている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	本人・家族からの要望に対しては、可能な限り実現できるよう対応している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	公民館のカラオケ教室に通ったり、ボランティアとの交流などで地域資源を活用して、利用者の生活の質の向上を図っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	入居前から利用しているデイサービス等、本人が希望する場合参加している。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議で、話し合ったりしている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	隣接のクリニックが協力医療機関であり、本人・家族の納得を得てかかりつけ医となっている。事業所との良好な関係を築けており、適切な医療を受けている。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	協力医療機関は、認知症の理解が深く、利用者をおりのまま受容してくれ、利用者も安心して受診している。 また、職員の相談にも乗っていただき、的確な助言・指示を示してくれる。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	訪問看護ステーションと契約しており、利用者となじみのある看護師が職員と共に、利用者の健康状態の管理を行っている。 職員の相談に対しても適切な助言を行ってくれる。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院したときは、グループホームでの生活状況を情報提供している。また、入院中お見舞いに行き、身体・精神状況を確認し、家族・病院と早期退院に向けた話し合いを行っている。		



番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有            重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>契約時に、重要事項説明書にてグループホームの重度化した場合の指針について本人・家族に話している。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援            重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>重度化した利用者の対応については、かかりつけ医・看護師・家族・職員のチームで話し合い行っている。その人らしく生きられるよう、グループホームとして何ができるか常に考えている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止            本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>退居の際、利用者の状態・生活状況等の情報提供を密に行っている。なるべく、本人の混乱が少なくなるよう配慮している。</p>		
<p><b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b></p> <p>1 その人らしい暮らしの支援            (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底            一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>利用者一人ひとりのプライドやプライバシーを損ねないような、一人ひとりに合った言葉かけや対応を行っている。個人情報の取り扱いに関しては、契約書・重要事項説明書に明記し、慎重に取り扱っている。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援            本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>やりたいこと・したくないことを選ぶ自由を大切に、様々な場面で利用者本人に選択してもらっている。それに、職員が同意し共同決定することで安心してもらっている。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし            職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>利用者の身体的・精神的ペースを考え、入浴・食事・外出等の日々の生活を送ってもらっている。職員は、常にゆっくりと待つ介護を心掛けている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	毎日同じ服装にならないようにし、出かける際は外出着を着てもらっている。また、好みによって化粧をして、いつまでもおしゃれ心を忘れないよう配慮している。理美容に関しては、出張サービスを利用したり、自分のお気に入りの美容院に行ったりと様々である。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事に関わる時間が、おいしく楽しいものとなるように配慮している。それぞれの得意分野で、調理や配膳・片付けを行っている。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	お茶の時間には、好みを聞いてから出したり、買い物のときに、本人の好むおやつや果物を買ってきたりしている。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄チェック表を使用し、誘導などの支援を行っている。また、排泄担当者が、利用者それぞれの排泄パターンを把握し、全職員に周知して失敗などを少なくするよう努めている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴日は特に決めておらず、利用者の希望の時間帯・湯温で、くつろいでゆったりと入浴してもらっている。入浴が好きな利用者は、毎日入浴されている方もいる。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	日中、家事や運動をするなどしっかり体を動かしてもらい、生活のリズムを整え、夜間安眠につなげている。また、就寝前のゆったりとした時間に、リビングにいる少人数の利用者にお茶を出し、くつろいでもらっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援をしている。	入居者一人ひとりが得意分野で役割を持ってもらっている。それが楽しみややりがいとなり、生活が充実するよう支援している。また、生活歴などから、今はしていないことでも興味を引き出そうと努めている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	職員は、利用者本人がお金を持つ大切さを理解している。金銭管理能力ある場合、自己管理している利用者もいる。難しい場合は、ホームで財布を預かり、買い物時に渡し自分で支払ってもらっている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	買い物や散歩・地域行事に参加し、積極的に外へ出かけている。 一人ひとりのその日の希望には、実現できるよう努めているが、無理な場合は、違う日にするなど代替行っている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	一人ひとりの行ってみたいところで、遠い場合はなかなか実現できていない。家族も巻き込んでいきたい。お友達に会いに行きたいなど、近場の場合は実行している。		以前住んでいた家に行ってみたいなどと言われる方いるので、家族と共に実現したい。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	本人が希望するときはもちろん、なかなか言い出せない利用者には声掛け行っている。公衆電話が隣接の介護老人福祉施設にあるため、付き添い行っている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族, 知人, 友人等, 本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	家族宿泊への体制整備として、リネン・食事の対応行っている。面会も深夜でなければ受け入れ可能。また、面会にこられた場合は、気持ちの良い挨拶をし、お茶を出し、歓迎の気持ちを表している。また面会にきていただけよう配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員会議などで、全職員に身体拘束について正しく理解してもらい、その身体的拘束をしないケアを行っている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵をかけることの弊害は理解しているが、玄関施錠を行っている。これについては、家族に徘徊の危険性を理解してもらい、納得済み。また、外に出たいときは職員が付き添っている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	リビングの利用者のそばで記録等行い、見守りを行っている。また、対面キッチンのため、利用者の所在や様子が把握しやすい。 夜間は、定期的な巡回、それぞれにあった巡室、フットコールの使用で安全に配慮している。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	注意の必要な物品の保管・管理は、職員の担当を決め、適正に行っている。利用者も使用する場合は、必ず職員が付き添い、後片付けを行っている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	予防の精神を心がけ、職員会議・朝礼・防災訓練などで事故防止に取り組んでいる。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	緊急時のマニュアル・勉強会などで全職員が対応できるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	月1回防災訓練を行い、もしもの災害にそなえて避難方法を身につけている。 法人としての防災にも参加して、地域の方にも協力していただけるよう働きかけている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	利用者は高齢で、いつ何が起こりうるかわからないことを、契約時に全ての家族に話し、同意を得ている。 一人ひとりにあったリスクへの対応策は、カンファレンスなどで、家族などと話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎朝のバイタルチェック、その他表情、いつもと違う行動など、しっかり観察して早期に体調の変化に気づくよう努めている。 また、それは職員皆で共有し、対応している。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	一人ひとりの薬の目的・副作用、用法・用量を表にして、寮母室内に掲示しており、職員は理解している。 症状の変化の観察も行っている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	水分摂取を促し、散歩等の運動を行うなど便秘予防に努めている。また、食後にトイレ誘導を行うなどの排便しやすい環境作りも行っている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	起床時・就寝前は必ず行っている。食後は、口腔内チェックを行い、汚れている場合歯磨き等行う。 毎食後、口腔ケアを行っている利用者もいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	栄養士が作成したメニューを基に調理している。食事摂取量が低下した場合は、食べやすいもの、本人が好きなものを食べてもらっている。それを記録に残している。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	イソジンでのうがい・手洗い消毒を日頃から行い、感染症予防に努めている。また、感染症対応マニュアルを作成して実行している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	台所には食器洗浄機があり、調理道具や食器等の滅菌を毎食後行っている。冷蔵庫等は、日々こまめに掃除・整理整頓行い、清潔保持を心掛けている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	季節毎にオブジェを飾り、プランターで花を育てて、親しみやすい雰囲気が出るよう配慮している。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	物品は家庭で使用するものを使っている。観葉植物・花・置物を配し、家庭的な雰囲気作りに取り組んでいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	利用者がひとりになったり、気の合った同士で過ごすのは、居室である。リビングは、利用者が座るソファが決まっており、他者が自由に座ってくつろげる雰囲気ではない。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	火の取り扱い以外原則として、持ち込みは何でも良いこととしているため、入居者それぞれ思い入れのある家具・生活用品・装飾品などを持参し、くつろげる環境となっている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	掃除のときは、窓を開け換気を行っている。トイレや浴室は随時行っている。冷暖房の温度調節は、本人の希望を聞きつつ外気温と大きな差がないよう配慮している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	建物内バリアフリーになっており、手すりを廊下・階段・脱衣場・浴室・トイレに設置。浴室には、滑り止めマット・椅子を使用し安全面に配慮している。便座・流し台も利用者にあわせ、低めに設定している。トイレは車椅子利用者でも利用可。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	トイレを分かりやすく表示したり、入浴の時間にのれんを出したり、居室に大きな表札をつけ、利用者の混乱が少なくなるよう工夫している。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	利用者の中には、居室窓のフラワーボックスに鉢を置き、花を育てている方がいる。		